

建経業第 211 号
令和 6 年 2 月 1 日

(一社) 静岡県建設産業団体連合会会長 様
(一社) 静岡県建設業協会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

交通基盤部建設経済局建設業課長

静岡県建設工事執行規則の一部改正について (送付)

このことについて、別添のとおり一部改正されたので送付します。
つきましては、貴会会員の方への情報の周知をお願いします。
なお、内容については、県ホームページ「建設業のひろば」に掲載することを申し添えます。

担 当 建 設 業 班
電話番号 054-221-3059